

任意団体から社団法人へ

理事長 船越 昇

生まれて1年半たった精華町シルバー人材センターは、次の段階への飛躍に向けて準備を進めています。個人的な集まりである任意団体から、法律に裏付けられた公益法人へ移行しようというものです。11月25日には社団法人設立総会を開いて京都府に許可を申請、来年3月末で任意団体である現在のシルバーは解散する予定でいます。

平成15年3月末に発足した精華町シルバー人材センターの足取りは極めて順調といえます。例えば、7月の契約金額840万円、就業実人員143人、就業延人員1323人は、府内の町単位のシルバーではトップクラスです。就業率58.8%も府の平均値を上回りました。会員のまじめ

な就業態度が評価されて住民からの繰り返しの注文が増えていること、精華町はじめ事業所が積極的に仕事を発注してくれていること、などが反映したものと受け止めています。

もともと、現状で満足しているわけではありません。他のシルバーで取り組んでいる高齢者生活援助サービス事業や高齢者活用子育て支援事業はまだ手付かずの状態です。就業相談や無料職業紹介といった地域の高齢者を支える中核組織としての機能も、封印したままです。このため、社団法人への移行を契機に会員、役職員の意欲をもう一段と高め、シルバー人材センターに求められている社会的責任を果たせる体制を築いていきたいと考えています。

女性を中心に会員を増やすこと、仕事だけでなく、趣味や学習を通じて、会員相互の交流と生きがい作りに役立つこと

……。私たちのシルバーがやらなければならぬ仕事は山積しています。夢もまた広がる一方です。会員みなさんと力を合わせて、魅力いっぱいシルバーを実現させたいと願っています。



理事会のうごき

第1回理事会（4月22日）

全議案を承認

● 会員の入退会者の承認

● 定款一部改正

● 嘱託職員取扱要綱一部改正

● 平成16年度事業計画（案）

● 平成16年度収支予算（案）

● 平成16年度収支予算一部

● 執行について

● 特別会員の承認

● 役員を選任

● 理事・監事選考委員会の承認

第2回理事会（5月11日）

全議案を承認

● 平成15年度事業報告

● 平成15年度収支決算

第3回理事会（5月26日）

全議案を承認

● 理事長・専務理事の互選について

第4回理事会（6月29日）

全議案を承認

● 会員の入退会の承認

第5回理事会（7月29日）

全議案を承認

● 会員の入退会の承認

第1回社団法人

設立準備委員会（7月29日）

全議案を承認

● 設立準備委員会の設置

● 設立準備委員会の役員選任